

第2回 安曇野市男女共同参画推進審議会 会議録

- 1 委員会名.....安曇野市男女共同参画推進審議会(第4期).....
- 2 日 時.....平成27年3月26日(木)午後1時30分から午後3時
- 3 会 場.....安曇野市役所 堀金支所 301号大会議室
- 4 出席者.....湯澤委員、近藤委員、田中吉弘委員、降旗委員、高山委員、増田委員、日比野委員、田中好文委員、菅澤委員、平田委員、黒岩委員、細川委員、降旗委員、宮下委員、細萱委員
.....(欠席委員) 田村委員、森田委員.....
- 5 市側出席者.....藤松部長、臼井課長、市川課長補佐、堀田主事
- 6 公開・非公開の別.....公開
- 7 傍聴人.....0人.....報道機関.....0社
- 8 会議概要作成年月日.....平成27年5月15日.....

会 議 録

◇ 会議の概要

- 1 開会(臼井課長)
- 2 あいさつ(藤松部長)(降旗会長)
- 3 協議事項
(1) 平成26年度第2次男女共同参画計画の実施状況について
(2) 平成27年度の推進事項及び実施計画について
(3) その他
- 6 閉会(高山副会長)

◇ 詳細 ◇

3 協議事項

(事務局説明)

会長： それでは今事務局の方から一通り説明をいただいたわけですが、皆さんの方からご質問やご意見は何かございませんか。

委員： 事務局より、様々な団体の女性比率についてお話がありましたが、やっぱり地域の中でもこういう団体などに興味があっても、そういうところへ中々声をかけられない方々がいらっしゃるかと思います。お家で時間を持て余していて、尚且つその中でも勉強したいという方々に、ぜひ声をかけていただきたい。そうすると自分が出て行く場があり、その方がこういうところへ出てくると、また大きな広がりを持っていただけるので、それを一つ皆様の団体にお願ひできればというのがあります。

それから、先程事務局より、小学校も中学校も女性のPTA会長が居ないというお話がありましたが、やはりPTAの会長さんになると、いろんな会議や役目が付随してきます。小中学校のPTAの方々には共働きの多く、そこに子育てに加えて介護もしなければいけない方もいらっしゃる

るようです。もし、もっとPTA会長に女性を増やしていきたいならば、周りについたそういう会議や役目等といったものを軽くしてあげると、もう少し女性も出てきやすいと思います。

会長：ありがとうございます。私自身、PTA会長というものは、学校でも昔から男性が就いている仕事というイメージだと思います。要は女性で会長になれないわけじゃなく、周りが、女性が出てきやすい環境を作っていないわけです。これが女性のPTA会長が生まれず、また区長・公民館長でも同様に言えますが、PTA会長さんもお父さんがPTA会長やるもので、お母さんが副会長に就くというような考え方や、組織内の環境も変えていかないといけないと常々私は感じています。皆さんはその辺はどのようにお考えなのか、聞きたいなと思います。

委員：今お聞きしていて、PTAの内容的なものに女性は抵抗があるという部分、女性が出ていきやすい雰囲気ではない、そういったふうなニュアンスを受けました。

ただし裏を返しますと、副会長は男性一人女性一人というような感じになっておりますが、その中の女性副会長っていうのは非常に実は小学校では人気職だそうです。PTA活動やってみたい、学校の運営と一緒にしてみたいといった、最近はそのようなお母さん方が非常に多いそうです。

会長：他の委員の皆さんいかがですか。

委員：父親のPTAの参加という面では、会長職を父親がやってもらっているのは結構良いことだと思います。学級の会長さんとかは、皆さん母親の方が多くそうですし、他の地区の安全に関する役員も女性の方が多いので、男女共同参画という面では、会長職を父親がやることは決して悪い事ではないというのが私の考えです。

委員：確かに今委員さんが教えていただいたように、ほとんどの役員の方は、お母さん方、女性が多いです。しかし、ぜひお父さん方にも積極的に参加してほしいと学校側も考えているのではないのでしょうか。

会長：言われてみればそうですね。学校活動に関しては、ほとんどお母さん達が背負っていますよね。校外指導までされている。現状としては、会長だけでもお父さんにぜひやってもらいたいという形になってはいますが、お父さんもこの頃は働き方がいろいろありますので、普段の学校活動も積極的に参加したいお父さん方もいると思います。男性も女性も問わず、お母さんお父さん問わず誰でもがミックスして役員をやれるような環境になると本当に良いですよ。日本の国がそうなれないのは、男性の働き方が改善されない限り、中々難しいところがあるかもしれません。

そんなふうに男性女性と言わず、みんなが手を挙げるような環境ができてくると、男女共同参画なんてことを言わなくなるかと思いますが、それにはちょっとまだほど遠い気がします。その他に皆さん何かございますか。

委員：自治会についてのことですけども、83の区長さん達のこと、区長の下に副区長というのを複数の形で置くことが必要かと思うのですが、副区長達が男同士っていうことでどんどん話が進んで行くと、どうしても女性の推薦をしにくくなります。ですので、執行部の中に、女性は何名くらい入れなければいけないということを区長会で決めておけば、かなり自然に入っていけるような気がいたします。

そして常会長ですが、結構女性の方がやっていたりもしております。この表のところの数値は出てきていない状態ですが、今年も何名か女性の常会長が出ると思います。それで一番心配なことは、女性、お母さん方がやるということになっても実際は戸主・世帯主のお父さんの名前になっちゃう。そのことで、私が知っている方が、どうしたらいいかということで話がありまして、括弧して戸主誰々と書いてあればなんですけれども、女性の方の名前にしてしまいますと、そういう

女性の力関係というのが誤解されかねないということで、結果的にはご主人の戸主の世帯主の名前になってしまうそうです。自治会のその名簿作りといったものも、実質的に常会長をやられる方、また区の役をやられる方、それが表に出てこなければ、いつまでたっても先程のように男性が優位になってきてしまう。こういったそのところに、女性の方の名前が表に出るような、そんな工夫をしていただけるようなことを検討していただければと思います。

会長：そうですね、女性で役員をやりたいという方の名前が、表に出てこず、その御主人、いわゆる世帯主の名前が載ってしまっているっていうことがあると、そこを変えていかなければなりませんよね。先程の委員さんの心配は、女の名前が載ると、いわゆる夫婦揃っていない家庭なのかなっていう誤解をされてしまう。男女共同参画社会づくりをする立場からしますと、それは個人の名前を、ちゃんと自分の名前です仕事をするというところに意識を変えてほしいというのが、私の思いです。皆さんはどのようにその辺はお考えでしょうか。

委員：具体的にもっと入り込んで、例えば、いただいた資料でも女性の割合が数字として出ていますよね。でもここに具体的にじゃあこの項目は、少なくともそういう目標を掲げておいて、それが一年なり二年なり結果として出てきてほしいなと思います。具体的にやっぱり目標に置いて、例えば今おっしゃった自治会もそうですが、具体的に女性の登用といったことをやって、はたしてこの数字は恥ずかしい数字なのでしょうか。日本はやっぱり遅れているのか、長野県はある意味で、ずっと男女参画の土台が低いのか、じゃあ安曇野はどうなのかというようなことを考えるようになりました。

会長：はい、ありがとうございます。

委員：今お話を伺っているながら、自治会に女性を登用するということについては、その区の中で、割当制、副区長なら副区長、区長なら区長を一つ置きなさいというそういうシステムになると、女性も参画しやすくなるのではないのでしょうか。女性は経験が無く、もし区長に推薦されたときに、できない部分があるわけです。参画する回数が少ないので。だからそういう面を埋めていくためにもぜひ、区には一人副区長をお作りになってはどうかと思います。

やっぱりそういう女性を置く位置を考えていただくと、また女性がステップする機会を与えることができるのではないかなと、皆さんの考えを伺っているながら思いました。

会長：ありがとうございます。みなさんの意見をまとめると、同じことをおっしゃっているような気がします。やはり思い切って、女性を区の役員に一人置きましょうっていうことが、この安曇野市全体になったときは、女性が勉強させてもらって区長が誕生する可能性も出てくるわけですね。この先へ行ったら数字で現れるようなことを、一つでも考えないと進まないっていうことが、私なんかお話を聞いて思います。

委員：一つ教えていただきたいのですが、個人的なことですけども、区長さんや民生児童委員さんといったいろいろ役の方が3月の初めに見えまして、私は女性なのに今年副分館長をやりたいと言われました。それで実際そういうふうに来られて、当事者として本当に心構え無いですし、分館長っていうものは、全部男性がやってきたわけです。今年から女性にやってもらいたいと言われてしまいました。私自身戸惑っちゃって、皆様からいろいろ教えていただきたいのですがよろしいですか。

委員：あの拙い経験ですけども、私も以前、女性で2年間副区長を務めさせていただきました。どうかなってすごく心配でしたが、やはり自分が頼まれても断りきれなくて、もうやらなければと腹を据えた時には、まあ2年間くらいなんとかなるものだなってそう思いました。まあ終わっ

た後に、声を頂いたりして、少しは女性の目線で区のことを改革できたっていうこともあり、やはり先ほどから出ているように、一人区長さんに女性がいらっしやると、副区長さんがいらっしやると大きく変わってくる、そこからステップアップして区長さんになっていただくのが良いのではないかというのが私の意見です。

会長：ありがとうございます。私もそう思います。こんなに立派な方々が集まっている審議会で、私が代表をやらなきゃいけないっていう時もやっぱり同じですよ。断って逃げてばかりいたのでは、女性登用には繋がりません。お声がかかったときは、思い切って返事をしてやれば絶対にできると思います。ぜひ頑張ってくださいたいですね。

委員：私も女性ですが区の副公民館長を2年やらせていただきました。気張らず、自分の立ち位置を見て、少しずつ少しずつ地域を変える。自分でやってみて、最初から気張らず自分で自分の位置をしっかりと固めていく、女性の目線でやるのがいくらかもあると思います。そういうことから始めたらいいのでしょうか。

会長：ありがとうございます。他の方どうですか。

委員：今自治会とか公民館の役員のお話が出てきましたが、その地区によって選出方法っていろいろあると思います。そのような形で、各地区それぞれ役員をどういう形で選出するかっていうところにいろいろあるかと思うのですけれども、そのへんのシステムを見直していかないと、またこの方をお願いしたいからと言って皆で押しかけて行くのもまだまだ難しいかと考えています。やはりちょっと経験していただいた方がやりやすく、副とか区長とかになれるようなシステムを構築して、実際に女性にやっていただくというのは、難しいところがあるかなあと今のお話を聞いて思いました。

会長：はい、ありがとうございます。

委員：よろしく申し上げます。とある自治会では、やはりどういう形で決めるかという、割と年功序列的なものがありまして、上の方から段々と決めてくるというのが一つの慣例になってきているようです。やはりそういう中で、女性の方にやっていただくこうという、中々入りづらい、余地が無いというか、尻込みされてしまうのが現状です。その辺もしっかり変えて行かないと、無理だと感じました。

また、実際に自治会で先頭に立って動ける年代っていうのが、大体60代くらいだと思いますね。それが今のところ足りていても、今後は大分人数が少なくなって、女性に絶対参加してもらわないと役員が回っていかないかもしれません。

会長：はい、ありがとうございます。

委員：地区公民館には、必ずその中に女性部っていうのがありまして、女性部長がいます。男女共同参画という面から見ますと、公民館長は男性がやるっていう面が暗黙の了解のような感じで決まってしまうそうですが、そこに女性部っていうのが入りますので、行事といった面では女性の目線から見ることができますので、やはりそれが男性の参考になるという面があります。大変な任務ですが張り切ってやっていらっしやるようです。それがもっと他の委員にも、ぜひ広がってほしいと思っています。

安曇野市の男女共同参画っていうのは、例えばどんな分野までというのか、まあある程度先ほどから出ていますように、ここは必ず女性を参加させるっていう決まりを作っていくことが大事なことだと思います。

会長：はい、ありがとうございます。目標は山のようにありますが、必ず区長の中で副のところ

に女性を入れましょう、というようなことが、安曇野市全体に広がるのが良い事かなあと、数字の上でも目に見える改革かなというように感じております。

委員：男女共同参画っていうのは、社会全体を指しているのだと私は思います。自身の印象では、元々昔から共同で平等だっというベースがあると思います。例えば私の家庭だったら、代表は私の名前を出していますが、何を決めるにもやっぱり妻と相談して進めるわけでもう、そこでも男女共同でなければ物事は一切進みません。そういったことが男女共同参画に対する私の意見です。

会長：今おっしゃった委員さんから出た話で、家庭の中の男女共同参画は、外部から口を出すところではないと私は思っています。その家のやり方があるので、外部から口を出すようなことや、こうするのが家庭の中の男女共同参画ですよというような言葉を言うことはおかしいと感じています。ただ地域社会の中、また職場の中、どうしても女性が不利な立場になっている部分を男性と同じ立場になれるようにしていくのが男女共同参画社会づくりであり、家庭の中は今若い人たちを見ているとすでに男女共同参画になっています。夫婦仲良く二人で子育ても家事も介護もやるようになっていきますので、それはもう口出すところじゃないと思います。

でも、一歩家から出たところで、やはり女性と男性が全て同等にいろんなことが行われているかなっていうと違っている部分が沢山あるわけで、自分らしく生きられる世の中にしてほしいというのが男女共同参画の社会作りとなっていると私はそう感じています。

委員：今お話を聞いていて、やっぱり女性自身も考え方を改めていかないといけないと感じました。女性がもしその立場に立ったら、勉強させてもらいますっていう気持ちで参加して行けば、同等のことはしなくても、男性の持ち分というか、いわゆる女性はやっぱり男性にはかなわないその点を、男性女性両方が協力しあうと今以上に良くなっていくのでしょうか。

女性の参画に関することも大事だけど、女性の考え方、また周りの女性の人たちの捉え方も変えていかなければいけないと思います。

会長：はい、ありがとうございます。そうですね、女性の考え方、女性の生き方、自分自身も学習してちゃんと社会に対応できるような考え方を持って、家の中だけでなく外にも目を向けてものができるようにならないといけないですね。

委員：男女共同参画というのは、とても広い分野を言っていると思います。例えば、最近政府が女性の登用をとよく言っているのを聞きますと、私の個人的な受け止め方だと、労働力不足を埋めようという考えが裏にあると思います。本来ですね、それぞれ能力がある女性、男性を問わずに、やっぱり任命者がいれば引き当てていくという考え方でしょう。その点について、他の委員さんが日本はどうかとおっしゃったのですが、まあ本当にそこはどうかと思います。

もう一つは、先程ご意見として出ました、数値目標ということなのですが、例えば議会のボーダー制とかになると、やはり簡単に地方自治体の議会の方で女性を参画しなさいと決めることはたぶんどできないと思います。市の条例にのっとり、法律違反であると指摘されれば駄目な話ですから、国レベルでそういうところにはいかないと駄目だと思います。具体的に、少なくとも数年のうちに安曇野市だけだったらできるかもしれない。例えば、公民館の副館長には女性を一人入れてあげるとか、さしあたり副区長を一人入れましょうかっていう、そういう数値目標を何らかの形で設定できれば、ぜひやるべきだと思います。本当の意味での、やっぱり共同参画っていうのをいつもこういう踏み込んだ中ですと、民間の会社や団体さんの方が、そういう意味では進んでいるような気がいたします。商工会とか公民館のほか、商工会の中のいろんな団体の中では、

もっと前からなられて随分活発におやりになっている事業者の女性もいらっしゃると思いますので、ぜひ具体的に意見をもらえたらと思います。

会長：はい、ありがとうございました。

6 閉会

副会長：それでは、閉会のご挨拶を申し上げたいと思います。26年度事業報告の中で、男女共同参画広報紙「湧愛」の創刊号が発行されたということは、とても大きな一歩だと感じました。

今日のご発言は前向きな発言が多く、楽しい会議だったと思います。引き続き新年度でも、ご協力をお願いいたします。本日はありがとうございました。これをもちまして、第2回の男女共同参画推進審議会を終わります。

閉会 午後 3時00分